

平成 27 年発生災害（台風第 18 号） 災害復旧技術専門家現地調査行程

災害復旧技術専門家：3 名（二本松市）、3 名（南会津町）

■平成 27 年 9 月 28 日（月）二本松市

- 13：00～13：20 ①二本松市役所にて概要説明（取材可能）
- 14：00～14：40 ②市道若宮・伏返線【二本松市戸沢字高野】（取材可能）
- 15：00～15：30 ③市道荒町風呂ノ入線【二本松市百目木字風呂ノ入】
- 16：00～16：10 ④専門家から市長への説明（二本松市役所 4 階 市長室）（取材可能）

南会津町内においても、同日調査を実施します。

- ・当日の天候状況により、行程の変更もあり得ます。
 - ・現地の行程等に関する問い合わせは以下にお願い致します。
- 福島県土木部河川整備課 課長 相澤広志 024-521-7479

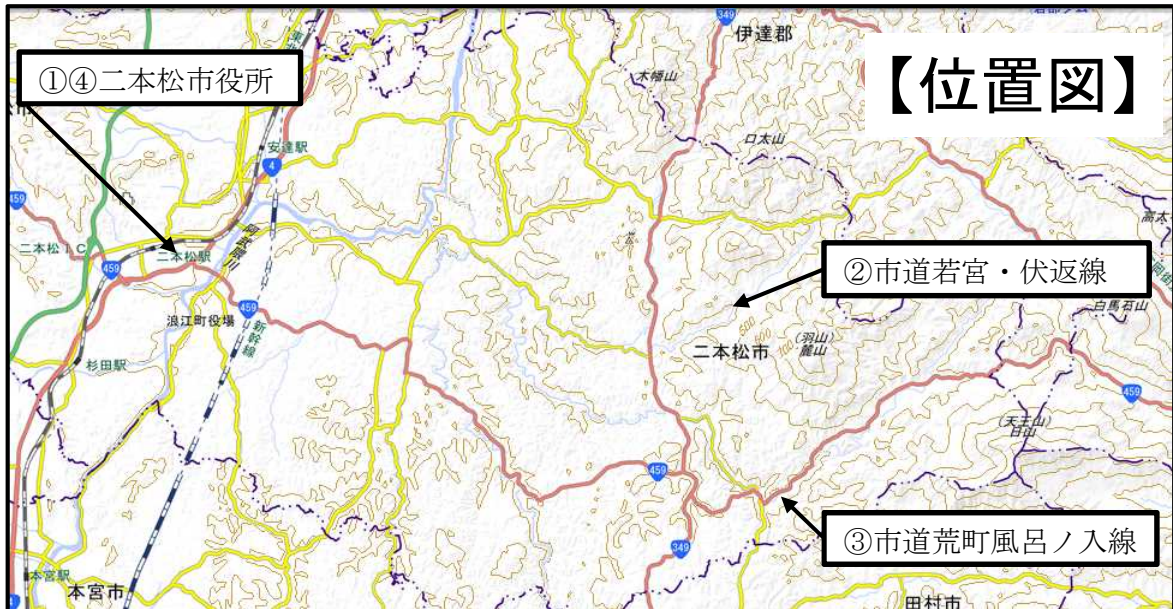
（参考）

【災害復旧技術専門家派遣制度】

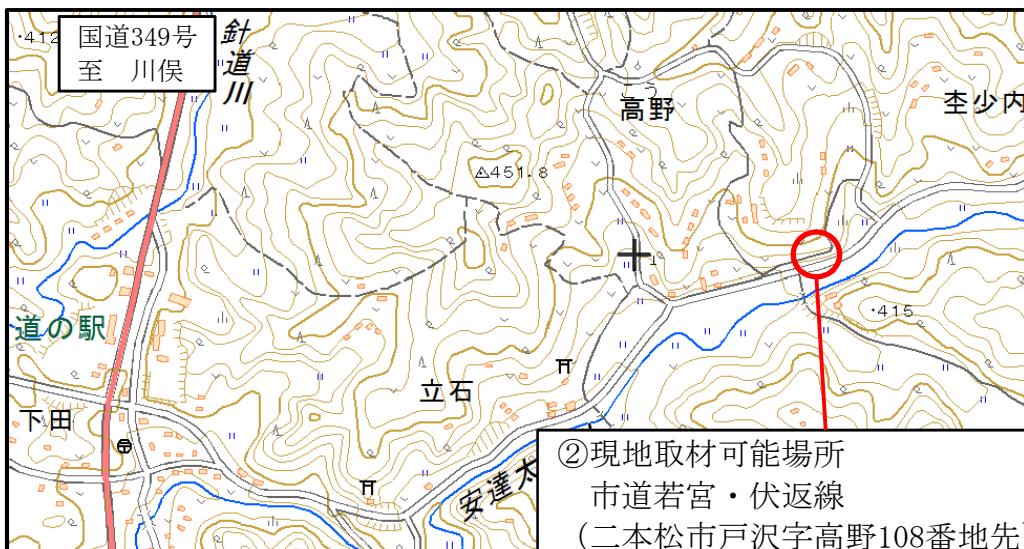
自然災害が発生した際、地方公共団体等からの要請に基づいて、「災害復旧技術専門家」を災害現地に派遣し、地方公共団体等の行う災害復旧活動の支援・助言を行う制度。平成 15 年創設。平成 26 年から大規模災害時には国土交通省防災課が被災自治体等と調整の上、技術専門家を派遣する制度へと改善した。

【災害復旧技術専門家】

災害復旧制度を熟知し、災害発生時等に地方公共団体等の求めに応じて速やかに現地に参集し、技術的助言等を可能なものとして（公社）全国防災協会が認定し、登録された者。



【取材可能箇所】



出典：国土地理院ホームページ